

市民参加・環境教育の推進に関する10の提言

提言の目的と検討の経緯

釧路湿原自然再生事業は、長期間にわたる取り組みが必要で、地域の人々の理解と協力、そして参加が不可欠です。また、長期間かけて再生する自然は地域の財産となるはずですが、そのためにも湿原の身近に暮らす人々や湿原を訪れる人々に自然再生事業を知ってもらい、計画段階から積極的に関わってもらいたいと考えています。

こうした主旨のもと、平成14年9月に「釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」を設置し、市民参加のあり方や環境教育の「場」づくりなどについて話し合いを重ねてきました。平成15年4月には市民参加・

環境教育の推進に関する提言案を公表し、広く一般からの意見を公募しました。意見募集期間中、流域1市3町1村の新聞に約10万枚のチラシを折り込み、自然再生事業や提言案への意見公募について広報を実施しました。その結果、公表後約1ヶ月の間に釧路管内をはじめとする67個人・団体から209件の意見が寄せられ、最終的に10の提言がまとまりました。



NPO法人トラストサルン釧路主催による市民参加の森づくり(達古武地域／平成15年5月)

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会名簿

(50音順・敬称略)

委員

有山 忠男 (株式会社ライヴ環境計画代表取締役社長)
新庄 久志 (釧路国際ウェットランドセンター主幹)
高嶋 八千代 (北海道教育大学釧路校非常勤講師)
高橋 忠一 (北海道教育大学釧路校助教授)
☆辻井 達一 (財団法人北海道環境財団理事長)
古屋 接雄 (北海道標茶高等学校校長)
丸山 博子 (丸山環境教育事務所)

臨時委員

瓜田 勝也²⁾ (特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト副理事長)
大西 英一¹⁾ (釧路武佐の森の会会長)
佐藤 吉人²⁾ (特定非営利活動法人釧路湿原やちの会事務局長)
澁谷 辰生¹⁾ (厚岸水鳥観察館専門員)
竹田 純一²⁾ (里地ネットワーク事務局長)
日高 哲二²⁾ (特定非営利活動法人トラストサルン釧路理事)
両角 陽一²⁾ (釧路湿原国立公園ボランティア・レンジャーの会代表幹事)
1)・・・第2回懇談会 2)・・・第3回懇談会
☆：座長

事務局

財団法人北海道環境財団

10の提言

1 人々の湿原への関心を喚起する

たくさの人々が湿原に目を向け、関心をもてるよう、関係行政機関が連携して人々と湿原との接点を増やします。また自然にあまり関心のない人にも湿原にふれる機会をつくります。

2 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

釧路湿原には、開発と保全の長い歴史があります。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知るとともに、それにより私たちが得たもの、失ったものを情報発信します。

3 自然再生の仕組みや動きを広める

釧路湿原を守り、再生していくため

に行われている様々な規制や行政機関・民間団体の活動があまり知られていません。関係者が協力してこれらの存在や意義をもっと広報していきます。

4 自然再生について情報公開と合意形成を進める

自然再生に多くの人が関心を持ち、理解し、参加していくために、事業を進める行政機関は徹底して情報公開を行い、それをもとに地域や専門家を交えて合意形成しながら事業を進めます。

5 自然再生に地域・市民の参加を促す

地域・市民をパートナーと位置づけ、積極的に関わられるよう、地域とのコミュニケーションを強化します。また、地域・市民や来訪者が再生事業に参加する機会を具体的に創り出していきます。

6 自然再生への幅広い支援・協力を求める

直接参加できなくても釧路湿原の自然再生に貢献したい人のために、メッセージや寄付を受け付け、間接的な協力や支援の輪を全国に拡げます。

7 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

地域の学校教育に自然再生事業への参加や学習を組み込み、生きた環境教育の教材として活用していきます。またビジターセンター等の既存の施設で、学習・体験の機会を増やします。

8 国立公園の新しい利用形態を創り出す

湿原の自然や景観を一方的に楽しむだけでなく、参加することで自然再生に協力したり、地域産業や歴史文化の体験等を通して、地域を知り、貢

献できる観光形態(エコツーリズム)を国立公園の新しい利用形態として推進します。

9 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

来訪者への湿原に関する情報案内が不足しています。広報や情報提供を各機関がそれぞれ行うのではなく、関係機関が一体となって情報発信します。また、湿原についての情報提供を、観光施設、宿泊施設、交通機関でも行います。

10 人・施設・地域のネットワークをつくる

自然再生への市民参加や環境教育を進めるための「人」の育成と、活動の「施設(場)」を整える必要があります。釧路湿原を地域の資産として持続的に活用するため、協働による「人」と「施設」と「地域」のネットワークづくりを行います。

具体的な対応案

以下は、10の提言の中で「例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか」として紹介された提案のごく一部です。

●地元紙に湿原コーナーを開設したり、コミュニティーFM等地域に密着したメディアで湿原保全を繰り返し呼びかける。

●森林の再生に必要な広葉樹の苗木の生産等を地元の農家や林業家へ事業としてお願いします。

●湿原や周辺部への廃棄物不法投棄防止を湿原保全の一環として呼びかける。

●農業や観光など地域の産業にとっての湿原の価値を議論し、広めていく。

●自然再生しなかった場合とした場合の姿を、シミュレーション等により具体的なイメージとして伝える。

●釧路湿原全域の環境情報データベースを構築し、インターネット等で広く普及していく。

●自然再生への参加や学習を学校教育のカリキュラムや単位認定に織り込む。

●自然再生への参加を修学旅行のメニューとして提供し、受け入れる。

●自然再生の現場見学の機会や土日曜日に気軽に参加できる地元向けプログラムを増やす。

●既存の公園利用施設に地元の情報に精通したボランティアを配置し、来訪者の多様な関心に応える。

この提言を活かすために

この提言を具体的に実行していくためには、いつ、誰が、何を対象に、どのようなことをすべきかについて明らかにした「行動計画」を作成することが必要です。その上で幅広い主体の参加を得て合意形成を繰り返しながら事業を進めていきたいと考えています。

提言全文は、環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所のホームページ(URLは次ページ参照)に掲載されています。

「釧路湿原は僕たちのエコ活動の教室」

僕たち『こどもエコクラブくしろ』は郷土にある釧路湿原をエコ活動の教室として、自然環境に関わる事柄を体験・学習しています。

住宅地や農地造成、道路建設、丘陵地の木々伐採、河川の直線化等、開発により釧路湿原は乾燥化が急速に進んでおり、豊かな湿原は危機に瀕しております。

今後もエコ活動を通して苗木を植えたり、外来種のウチダザリガニを駆除したり、湿原の命であるきれいな水をつくる

等、悪化した釧路湿原を回復させていく活動、取り組みを日々暮らしの中で真剣に心掛け、かけがえのない釧路湿原を将来へ引き継ぎ残したいと思います。



『こどもエコクラブくしろ』会員
釧路市立景雲中学校2年
石田将也君

「ひとり残らず自然再生事業の担い手に」

再生事業の成功は、湿原の自然環境が再生していくことはもちろんですが、それと同時に湿原への感謝と思いやりを持った社会環境が再生されることでもあります。湿原に直接手を加えることよりも、むしろ日常生活や仕事のなかで環境への負荷を減らし、自然再生の目的を達成する術を発見し、実践することの方がはるかに高い到達点でしょう。事業の成功は、私たちが価値観を再構築し

「今、ここ」を変えられるかに懸かっているのです。



丸山環境教育研究所
丸山博子さん